

3 会若議第 420 号

令和 3 年 8 月 4 日

会津若松市長 室 井 照 平 様

会津若松市議会議長 清 川 雅 史

会津若松市議会からの政策提言について（通知）

標記の件につきまして、令和 3 年 7 月 19 日に開催した本市議会政策討論会全体会において、別紙のとおり、政策・施策に関する提言がまとまりましたので通知いたします。

つきましては、当該提言の趣旨、内容等を御賢察いただき、政策・施策への反映について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、政策討論会全体会において報告された当該提言に係る中間総括報告書を添付いたしますので、御参照願います。

【 会津若松市議会からの政策提言 】

1 防災対策の充実・強化に関する提言事項

近年、台風や集中豪雨による水害が国内各地で頻発しており、さらに、温暖化の影響による水害リスクの高まりが予測されている。水害は、気象情報により予測し、市から住民へ適切に災害情報を伝達し、避難行動を促すことなどによる減災が可能である。

市民の生命を守るため、平時から災害対策の取組を強化し、また災害対応から顕在化した課題については、迅速な対策を講じていく必要がある。

防災及び減災の取組において、自助・共助の重要性が強調されているが、自助・共助の取組を推進し、実効あるものとするために、公助が果たすべき役割がより重要となっている。このことから、市の防災対策に関して、特に充実・強化すべき取組について、以下のとおり提言するものである。

(1) 災害情報の収集・伝達

災害情報の収集・伝達は、市民が避難などの適切な行動をとり、人的被害を最小限にするため、非常に重要な役割を担っており、全ての市民に迅速かつ確実に伝わるようにすることが必要不可欠である。このため、重層的な伝達手段の充実とともに、下記事項の取組が必要である。

- ① 災害情報の発信について、高齢の方や障がいのある方等の意見を丁寧に確認し、情報の受信者にとってわかりやすい情報発信の在り方を検討すべきである。
- ② 自主防災組織や町内会と市との災害情報の連絡体制について、自主防災組織と町内会の災害時における役割の整理とともに、それぞれの役割に応じた市との情報連絡体制を構築すべきである。
- ③ 地域特性に応じた災害情報の伝達について、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域など、地域特性や想定される災害種別、災害リスクに応じた災害情報や行動指針を迅速に伝達する仕組みを構築すべきである。

(2) 平時における地域での防災の取組

災害時における被害を最小限とするため、平時における地域での防災の取組を強化すべきである。このため、下記事項の取組が必要である。

- ① 地域における防災の取組について、自主防災組織の設立や充実した活動への支援など、自主防災組織の育成に向けた取組を強化すべきである。また、世帯数が少ないため町内会単位での活動が難しい地域や、地域づくり委員会、地区社会福祉協議会などの先進的な活動が進められている地域もあることから、地域の実情に応じた防災対策における自主防災組織の取組を充実・強化すべきである。

- ② 防災知識の普及について、防災対策普及員を増員し、防災知識の普及啓発の強化や、小・中学校における防災教育の充実を進めるべきである。
- ③ 地域における防災リーダーの育成について、防災士の育成・確保に向けた取組を進めるべきである。
- ④ 消防団と地域との連携について、市が主体となり、消防団と町内会・自主防災組織の連携強化に向けた取組を進めるべきである。
- ⑤ 市民参加型の防災訓練について、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域など、地域ごとの災害リスクに応じた訓練や、地域における防災訓練の取組への支援、学校や福祉施設と連携した効果的な訓練など、防災訓練に関する施策、内容の充実を図るべきである。

(3) 住民との協働による避難対策

避難行動要支援者対策について、災害時における要支援者の円滑な避難の実効性を確保するため、早急に対策を進めていく必要がある。また、確実に避難を受け入れることができるように避難所対策を講じておくべきである。このため、下記事項の取組が必要である。

- ① 避難行動要支援者対策について、個別避難計画の作成など要支援者対策を全庁的な推進体制により早急に進めていくべきである。また、支援者から現実的に避難行動を支援できるか不安を感じるとの声が多数あることから、市が平時から要支援者と支援者の関係構築や、避難行動訓練の実施、支援に係るコーディネートなど、支援体制の構築を行うべきである。
- ② 避難所の在り方について、確実に避難を受け入れることが出来るように、避難所の確保・駐車場の対策を講じるべきである。また、増水している河川を超えて避難所へ移動することに不安を感じるとの声や、土砂災害警戒区域内に避難所を指定しているのはおかしいとの声があることから、避難所の指定及び避難経路について精査する必要がある。さらに、避難所の衛生環境やプライバシーの確保など、安心して避難できる環境整備について対策を講じるべきである。